

令和2年度第2回 古賀市上下水道事業経営等審議会

日時:令和2年12月21日(月) 15:00~

場所:市役所 第2庁舎2階 中会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

- (1) 水洗便所改造奨励金の見直しについて(資料1)
- (2) 受益者負担金(分担金)一括納付報奨金の詳細説明(資料2)

4. その他

5. 閉会

(1) 水洗便所改造奨励金の見直しについて

資料 1

汲取り便所

イメージ図

浄化槽

現行：大便器1個につき50,000円

下水道本管

(汲取り便所)

2階より

1階

台所

浴室

1階

2階

便所②

1階へ

現行制度	50,000円/個 × 大便器2個 = 奨励金100,000円
↓	
上下水道課案	奨励金50,000円/家屋

奨励金交付期限：供用開始後3年以内

下水道本管

(浄化槽)

2階より

1階

台所

浴室

1階

既設浄化槽配管利用可能

現行制度	奨励金50,000円/基
↓	
上下水道課案	奨励金20,000円/基

○H29～H31の奨励金交付実績(薦野・米多比地区)

	H 29	H 30	H 31
大便器1個	132件	54件	68件
大便器2個以上	12件	9件	13件
浄化槽	142件	80件	109件
奨励金(実績)①	15,150,000円	7,600,000円	10,150,000円

上記実績件数を上下水道課案にて試算した結果は下記のとおりです。

	H 29	H 30	H 31
上下水道課案②	10,040,000円	4,750,000円	6,230,000円
差額(②-①)	▲ 5,110,000円	▲ 2,850,000円	▲ 3,920,000円

上下水道課案との差額は、3箇年で約1,200万円となりました。

水洗化工事費

汲取り便所

水洗化工事内訳書

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額
管布設工事				
VUφ40		m		
VUφ50	6	m	1,000	6,000
VUφ65		m		
VUφ75	3	m	2,000	6,000
VUφ100	20	m	3,000	60,000
VUφ125		m		
VUφ150	2	m	3,500	7,000
VUφ200		m		
公共枺接続工事	1	箇所	12,000	12,000
排水枺設置工事				
小口径汚水枺	6	箇所	10,000	60,000
雨水枺250		箇所		
雨水枺300		箇所		
その他工事				
掘削埋戻	20	m	3,500	70,000
便槽埋戻	1	式	30,000	30,000
浄化槽解体		式		
浄化槽埋戻		式		
コンクリート斫り	4	m	3,500	14,000
コンクリート切断	14	m	800	11,200
コンクリート打設	4	m	8,000	32,000
アスファルト切断		m		
アスファルト取壊・復旧工事		m		
トイレ内装床	1	式	20,000	20,000
トイレ内装壁	1	式	30,000	30,000
便器	1	台	100,000	100,000
大便器取付	1	台	18,000	18,000
廃材処分費	1	式	10,000	10,000
申請検査費	1	式	30,000	30,000
諸経費				
小 計				516,200
消 費 税				
合 計				516,200

浄化槽

設計内訳書

工 種	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	適 用
汚水枺(ST)			ヶ所	¥12,000	¥0	
汚水枺(45° L)	φ 150	2.0 /	ヶ所	¥12,000	¥24,000	
汚水枺(UTK)	φ 150	1.0 /	ヶ所	¥12,000	¥12,000	
汚水枺(22° L)			ヶ所	¥12,000	¥0	
汚水枺(DR)			ヶ所	¥12,000	¥0	
雨水枺			ヶ所	¥6,000	¥0	
VU管(汚水)	φ 100	11.5 /	m	¥4,500	¥51,750	
VU管(雨水)			m	¥2,800	¥0	
汲取り便槽処理			ヶ所	¥8,500	¥0	
便槽床取壊工			ヶ所	¥3,200	¥0	
便槽床復旧工			ヶ所	¥10,800	¥0	
便器タンク取付工			ヶ所	¥18,600	¥0	
洋式大便器			個			支給
産業廃棄物処理工			式	¥14,000	¥0	
給水工事			ヶ所	¥20,000	¥0	
浄化槽処理		1.0 /	ヶ所	¥68,000	¥68,000	
諸経費					¥18,500	
小 計					¥174,250	
消費税		8	%		¥13,940	
合 計					¥188,190	

受益者負担金（分担金）一括納付報奨金の見直しについて

1.受益者負担金(分担金)とは

自宅の前に下水道が通った時に、建設費の一部として一度限り、所有する土地の面積に応じて納めていただくもの

(理由)

- ・下水道の整備には巨額な工事費が必要であるため
- ・その地域の方のみが使用するインフラであるため

例) $330\text{m}^2 \times 600\text{円} = 198,000\text{円}$

2.受益者負担金(分担金)のお支払い方法

- ・一括納付
- ・分割納付(20回分割) ※年4回の5年払い

3.一括納付報奨金の額

受益者負担金(分担金)の額の約17%

例) $198,000\text{円} \times \text{約}17\% = 34,452\text{円}$

4.一括納付する人の割合と報奨金の合計額

年度	割合	合計額
H29	79%	6,068,000
H30	88%	6,132,000
H31	91%	4,056,000

5.県内近隣市の報奨金制度の現状について

負担金	あり	14
	なし	2

⇒

報奨金	あり	12
	なし	2

(参考)別紙「福岡都市圏の現状」

6.一括納付報奨金制度のメリット・デメリット

メリット	デメリット
滞納抑制 事務軽減	減収 高所得者優遇

7.上下水道課案

報奨金の率を10%とし、額に上限を設ける

(別紙)福岡都市圏の現状

	受益者負担金	単価	報奨金の率	備考
福岡市	あり	250	14.0%	
筑紫野市	あり	280	なし	
春日市	あり	※	6.5%	地区ごとに負担金総額を定め、地積で除して算定
大野城市	あり	290	13.5%	
宗像市	なし			別途都市計画税あり
福津市	なし			
糸島市	あり	600	20.0%	
那珂川市	あり	※	なし	馬頭負担区200,000円、小川負担区150,000円
古賀市	あり	600	17.4%	
新宮町	あり	500	6.7%	
久山町	あり	500	14.0%	
粕屋町	あり	400	18.6%	
宇美町	あり	500	13.2%	
志免町	あり	400	13.0%	
須恵町	あり	500	13.0%	
篠栗町	あり	500	13.2%	